

摂津市役所
☎06 (6383) 1111 (大代表)
☎072 (638) 0007 (代表)

※申込みは原則1日から受付開始
※特に記載のない場合、対象は市内
在住・在勤・在学者、申込み不要

お知らせ

旧味舌スポーツセンター
避難所指定を取り直し

3月31日をもって旧味舌
スポーツセンター(正雀1
丁目)の避難所指定を取り
消します。なお、星翔高校
第2体育館(三島3丁目
5-136)を緊急一時避難場
所および避難所に、薫英学
園3号館(正雀1丁目4-
1)を緊急一時避難場所に
指定しています。

市民サービスコーナー
3月末で業務終了

市内に5カ所ある市民
サービスコーナーは、3月

お知らせ

原付などの譲渡・廃車は
3月末までに申告を

原動機付自転車などを譲
渡・廃車した人は、3月31
日までにご申告ください。
軽自動車税は、4月1日
現在の所有者に年額で課税
されます。4月2日以降に
廃車申告しても、月割の還
付はありません。※盗難の
場合も申告が必要です。

車種II申告先
▽原動機付
自転車、小型特殊自動車II
市役所2階・市民税課▽軽
四輪、三輪II軽自動車検査
協会高槻支所(高槻市大塚

マイナンバーカードの申請
3月以降も市役所で受付



市役所でのマイナ
ンバーカードの申請
受付は、3月以降も
引き続き実施します。

受付場所 ▽3月中=市役所西
別館1階・特設窓口▽4月以降
=市役所1階・市民課5番窓口
※特設窓口は3月31日をもって
閉鎖します。

持ち物 ▽通知カード▽住基
カード(持っている人)▽本人
確認書類(運転免許証など。写
真付きのものがない場合は2点)

問合せ 市民課へ

募集

農業委員会委員を募集

農業委員会等に関する法
律の改正に伴い、農業委員
会委員を募集します。
募集人数 16人
職務内容 ▽農地転用など
の許可可業務▽農地等の利
用に係る指針の策定▽農業
者からの相談対応・助言指
導▽市事業への協力
報酬 月額3万1千円
応募資格 農業に関する識

高齢者や介護を考える
審議会の委員募集

高齢者の保健福祉・介護
についての目標設定や施策
の検討、進捗管理などを行
う高齢者保健福祉計画・介
護保険事業計画推進審議会
の市民委員を募集します。
内容 会議への出席など
(年3回程度、平成29年度は
5回を予定)
定員 3人
任期 平成29年4月1日〜
32年3月31日
資格 市内に在住する①65
歳以上の人(2人)②40歳以
上65歳未満の人(1人)
※いずれも公務員は除く。
申込み 3月31日(金)までに
市役所1階・高齢介護課で

新任の民生児童委員

平成29年2月1日付けで
新たに任命した民生児童委
員をお知らせします(敬称
略)。

- 町4丁目20-1 ☎050
(3816) 1841▽
軽二輪、小型一輪II大阪
運輸支局(寝屋川市高宮
栄町12-1) ☎050
(5540) 2058
問合せ 各申告先へ

新幹線公園の電気機関車
新塗装でお披露目



新幹線公園の電気機関車の外装
修繕が完了し、展示を再開しまし
た。同公園では、毎月第2・第4
㊤午前10時~12時・午後2時
~4時の2回、電気機関車と新幹
線の車両内部の見学ができます。
問合せ 水みどり課へ

千里丘2丁目1
▽奥田敦智(一津屋2丁目
11-26) ☎06(6382)
0782。担当地区は一津
屋2丁目1~12、西一津屋
全域
問合せ 保健福祉課へ

神崎川ブロック河川
整備計画案の説明会

洪水などの水害に備えた
神崎川流域の河川整備計画
について、大阪府の説明会
を開催します。
3月14日(火)午後2時から、
三島府民センター(茨木市
中穂積1丁目3-43)で。
◎計画案の縦覧
2月22日(水)~3月21日(火)

市長の資産などを公開
「政治倫理の確立のため
の摂津市長の資産等の公開
に関する条例」に基づき、市
長から提出された「資産等
(補充)報告書」を、3月21日
(火)から市役所1階・情報コ
ーナーで公開します。
問合せ 秘書課へ
議会を傍聴しませんか
第1回定例市議会が次の

後3時(参加時間自由)
◎ぞうきん縫ってボラン
ティア
3月27日(月)午前10時~午
後3時(参加時間自由)
ところ・問合せ ボラン
ティアセンター(地域福祉
活動支援センター内) ☎06
(6318) 1128へ

寄附

◎市へ
◆武本文恵さん(三島2丁
目)が1月6日、セッピー
の衣装(羽織袴一式)を。
◎社会福祉協議会へ
◆(一社)摂津青年会
議所が1月26日、現金
1万747円を。

公共施設等総合管理計画
基本方針案への意見募集

市では、公共施設等のあり方を定め
る計画の策定を進めています。このた
び、基本方針案がまとまりましたので、
皆さんからのご意見を募集します。

閲覧期間 3月7日(火)~20日(月)
閲覧場所 市役所1階・情報コーナー、
市役所2階・防災管財課、各公民館、
図書館
意見の提出方法 3月20日(月)までに、
閲覧場所で配布の用紙を書いて、防災
管財課へ持参またはFAX、郵送(必着)
※市ホームページからも閲覧・提出が
できます。
問合せ 同課へ

見を有し、農業委員会の
業務を適切に行うことが
できる人
任期 7月20日から3年間
申込み 3月30日(木)まで
に、市役所5階・産業振
興課で配布(市ホームページ
からも取得可)の申込
書を書いて、同課へ持参
または郵送(必着・選考
あり)

男女共同参画をテーマに
市民グループの企画募集
男女共同参画社会の実現
を目指して、市内で活動し
ている市民グループの企画
を募集します。採用された
企画は、講師謝礼の助成な
どの支援が受けられます。
申込書の配布 3月2日(木)
から男女共同参画センタ
ー、市役所4階・人権女性政
策課、各公民館、図書館(同
センターホームページから
も取得可)
申込方法 4月1日(土)~22
日(土)に同センターへ持参
(郵送不可)
※提出時、事業概要につい
て聞き取りを行います。
問合せ 同センター ☎06
(4860) 7112へ

Table with 2 columns: Category (Fire, Emergency), Count (3, 455), and Date (Annual total). Includes a note about emergency services and contact info.

お知らせ／募集
相
談
健
康
公
民
館
・ス
ポ
ー
化
ツ
図
書
館
施設
教育
ほ
か
福
祉
産
業
振
興
子
育
て
地
域
活
動
ご
み
・
資
源

お知らせ／募集
相
談
健
康
公
民
館
・ス
ポ
ー
化
ツ
図
書
館
施設
教育
ほ
か
福
祉
産
業
振
興
子
育
て
地
域
活
動
ご
み
・
資
源

今月の各種相談



相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊟午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊟午後1時～3時	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後2時)まで。電話可。
登記	登記・測量の問題など	3日㊟午後3時～5時	※外国人市民相談は窓口受付のみ。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	▷ポルトガル語=予約制 ▷中国語=14日㊟午後2時～4時	※各相談1回30分まで。 ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
CONSULTA PARA ESTRANGEIROS ATENDIMENTO EM QUALQUER DIA C/ HORA MARCADA POR TELEFONE 06 (6383) 1357 外国人在日本指導諮詢 第2周星期二 14時～16時			
就労・労働	就労全般=㊟、労働全般=㊟の相談	毎週㊟㊟午後1時～4時 (21日㊟はコミュニティプラザに出張)	産業振興課 (市役所5階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊟ 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所5階)
多重債務法律	司法書士=㊟、弁護士=㊟による債務(借金)の問題解決	▶2日㊟午後2時～5時 ▶17日㊟午後1時～4時 (要事前予約)	☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊟・14日㊟・21日㊟・28日㊟ ㊟午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊟ 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊟ 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊟午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(DV含む)	家庭や職場、パートナーからの暴力などの悩み相談	▶毎週月・㊟・㊟・㊟午前10時～午後5時▶第3・4㊟午後1時～8時※4日㊟・20日㊟は休み	男女共同参画センターウィズせつつ・相談室
女性法律(要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▶14日㊟午後2時～4時40分 ▶28日㊟午後5時～7時40分	女性総合 ☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約
女性面接(要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▶7日㊟午後1時～4時50分 ▶9日㊟・23日㊟ 午前10時～12時50分 ▶21日㊟午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※女性法律・面接相談は、一時保育あり(乳幼児・5日前までに要予約)

新しい介護予防事業が始まります ～介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)～



4月から、介護保険で「要支援」の人が利用できるサービス(訪問介護、通所介護)が、市の独自サービス「総合事業」に移行します。
総合事業では、要支援の人が対象の「介護予防・生活支援サービス事業」に加え、65歳以上の全ての人を対象となる「一般介護予防事業」が始まります。(担当：高齢介護課)

- 介護予防・生活支援サービス事業 (対象：要支援1・2)
 - ◎訪問型サービス
 - ▽ホームヘルプ(介護予防訪問介護相当)
 身体介護や生活支援などの日常生活の支援を行います。
 ※これまでと同じサービスが利用できます。
 - ▽訪問型サービスA(新規)
 訪問生活支援員等が生活支援を行います。
 ※身体介護は含まれません。
 - ◎通所型サービス
 - ▽デイサービス(介護予防通所介護相当)
 通所介護施設で、食事や入浴などのサービ

- スを日帰りで受けることができます。
 - ※これまでと同じサービスが利用できます。
 - ▽通所型サービスC(新規)
 通所介護施設などで、短期間(3～6カ月間)個別性に応じたりハビリテーションなどを日帰りで受けることができます。
 - 一般介護予防事業 (対象：65歳以上の全ての人)
 日常的に介護予防に取り組めるように、講座や活動する場の提供などを行います。
 【事業例】▽街かどデイハウス(24ページに掲載)▽高齢者の健康づくりグループなどに講師を派遣 など

市役所 臨時職員・非常勤職員募集

職種	①職務内容②任用期間③勤務時間④賃金⑤資格(必要な場合)⑥申込み
生涯学習課事務職員 (1人:臨時職員)	①市役所で埋蔵文化財調査に係る出土物の調査および整理、生涯学習に関する業務など②4月1日から9月30日(勤務成績により更新可)③午前9時～午後5時(おおむね週3日勤務)④日額6,600円⑤エクセル、ワードなどの簡単なパソコンの入力ができる人⑥3月10日(金)までに、市役所6階・生涯学習課、各公民館、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンターで配布(市ホームページからも取得可)の申込書を書いて同課へ持参または郵送(必着)【試験日=3月13日(月)】
保育士 (7人:臨時職員)	①市立各保育所で保育業務②4月1日から最長1年間③月～金曜日午前9時～午後5時半、土曜日(月1回程度)午前9時～12時15分④日額9,500円⑤保育士資格を有する人(3月末までに取得見込みの人も可)⑥写真付き履歴書と資格証の写しを市役所6階・こども教育課へ持参または郵送
公民館嘱託員 (1人:非常勤職員)	①新鳥飼公民館で図書室の管理運営事務②4月1日から1年間(勤務成績により更新可)③午後1時15分～5時(週3日勤務※平日2日と土日のいずれか1日)④月額86,500円⑤司書資格を有する人または図書業務の実務経験がある人⑥3月12日(日)までに安威川公民館(☎06(6383)6690)で配布(市ホームページからも取得可)の申込書を書いて同館へ持参【試験日=3月14日(火)】
生活保護自立支援相談員 (1人:非常勤職員)	①市役所で生活保護受給者の年金受給資格の確認調査など②4月1日から1年間(勤務成績により更新可)③午前9時～午後5時(平日週1日勤務)④月額60,000円⑤社会保険労務士の資格を有する人⑥3月15日(水)までに写真付き履歴書と資格証の写しを市役所1階・生活支援課に持参【試験日=3月17日(金)】
レセプト点検嘱託員 (1人:非常勤職員)	①市役所で生活保護などの診療報酬明細書(レセプト)の点検など②4月1日から1年間(勤務成績により更新可)③午前9時～午後5時(週4日勤務)④月額178,800円⑤業務経験5年以上(過去10年以内)⑥3月15日(水)までに写真付き履歴書およびレセプト点検実務経験経歴書(様式自由)を市役所1階・生活支援課に持参【試験日=3月17日(金)】

※郵送での申込みは 〒566-8555(住所不要)担当課まで。